

4月から図書館の管理が指定管理者へ移行します

図書館の開館時間・休館日・貸出点数が変わります

4月1日から市立図書館(佐野・田沼・葛生)の管理が、指定管理者(大高商事・藤井産業・図書館流通センター共同事業体)に移行します。これにともない、開館時間や休館日などが次のとおり変更となります。

なお、4月1日(月)は全館休館し、翌2日は全館開館しますのでご注意ください。

【開館時間・閉館日・貸出点数】

佐野図書館	午前9時～午後7時	毎週月曜日	・年末年始(12/30～1/3)、特別整理期間(年間5日以内)は休館します ・8月中は休館しません ・祝日の場合は開館し、その翌日も開館します
田沼図書館	午前9時～午後6時	毎週火曜日	
葛生図書館	午前9時～午後6時	毎週月曜日	

図書資料…図書: 2週間で読める冊数、雑誌: 2冊

視聴覚資料…CD: 2点、DVD: 1点、ビデオ: 2週間で視聴できる点数

皆様のご利用をお待ちしています。



■問合せ 佐野市立図書館 ☎(22)1833

軽自動車などの変更の申告は3月中旬

軽自動車税は、毎年4月1日時点で申告されている車両に対して、その所有者に課税されます。

車両をすでに廃棄または譲渡している場合でも、廃車や名義変更の申告をしないとい課税されます。また、年度の途中で廃車や名義変更の申告をした場合でも、月割の減額にはなりません。



【車種別の問合せ】

・原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー…市民税課
田沼・葛生の各総合窓口課各支所
・二輪(125ccを超えるもの) : 関東運輸局栃木運輸支局佐野自動車検査登録事務所(下羽田町) ☎050(5540)2020
・軽自動車…軽自動車検査協

会栃木事務所佐野支所(下羽田町) ☎(20)6116

■問合せ 市民税課 ☎(20)3007

固定資産課税台帳の閲覧と路線価の公開

土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧

閲覧や縦覧には、窓口へ来る方の印かんが必要です。代理の方の場合、窓口へ来る方の印かんと土地や家屋の所有者・納税者の委任状をお持ちください。

なお縦覧簿を縦覧できる方は、土地や家屋それぞれの固定資産税の納税者です。※来庁する際は、必ず来庁者ご本人の身分証明書(免許証など顔写真付きのもの)をお持ちください

▼会場 資産税課(東飯庁舎事務棟2階)

【固定資産課税台帳の閲覧】

▼閲覧期間 4月1日(月)から

【縦覧帳簿の縦覧】

▼縦覧期間 4月1日(月)～30日(火)

※閲覧・縦覧時間はそれぞれ土・日曜日、祝日を除く午前

8時30分～午後5時15分になります

■問合せ 同課 ☎(20)3009

税の申告は期限までに済ませましょう

市・県民税と所得税の申告は3月15日(金)、個人事業者の消費税および地方消費税の申告は4月1日(月)までです。事前にしっかりと準備をして、期限までに申告しましょう。

なお、所得税の還付申告は3月18日(月)以降でも税務署で受け付けします。

■問合せ 市民税課(市・県民税について) ☎(20)3008、佐野税務署(所得税・消費税について) ☎(22)4366

新任民生委員児童委員のご紹介(3月1日付け)

お名前	地区
関根喜美子さん	関川町(米山)
関根陽子さん	富岡町(南西)
富澤利修さん	多田(御神町、丸岳町)

■問合せ 社会福祉課 ☎(20)3020

災害時の医療救護に関する協定書の締結

1月31日(木)、市は佐野市医師会と「災害時における医療救護に関する協定書」を締結しました。

この協定に基づき、市内で地震や風水害などの災害が発生した場合、佐野市医師会の協力により、避難所に設置される救護所や災害現場において、医療救護活動が円滑に行われるようになるようになります。



■問合せ 危機管理課 ☎(20) 3056

春の火災予防運動の実施 「消すまでは出ない行かない離れない」

3月1日(金)～7日(木)まで全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

冬から春にかけて火災が多く発生する時期が続きますので、火の取り扱いに十分



注意していただくとともに、家の周囲に燃えやすい物を置かないなど、放火されない環境づくりにご協力をお願いします。

また、住宅用火災警報器を設置し、火災の早期発見に努め、大切な命を守りましょう。 ※全ての住宅で住宅用火災警報器が設置義務化となりま

す。また取り付けてない家庭は、寝室を中心に警報器の早期取り付けをお願いします

昨年の佐野消防本部管内の火災件数は78件(佐野市58件、岩舟町20件)で、一昨年より10件減少しました。また、火災による死者の数は4人でした。今年さらには減少するよう、火災予防にご協力ください。

■問合せ 消防本部予防課 ☎(23) 9910

山火事にご注意ください

山火事予防のため、次のことを守りましょう。

- ・たき火のあとは完全に消火する
- ・たばこの吸い殻を投げ捨てない

・強風時や枯れ草のあるところでは火を使わない

ふるさとの美しい緑を火の手から守りましょう。

■問合せ 農山村振興課 ☎(61) 1163

野外焼却(野焼き)はやめましょう

今年に入り、野焼きが原因となる苦情が市内で相次いでいます。「剪定枝・枯草などのたき火程度の焼却」などを除き、野外での野焼きは禁止されています。

野焼きにより発生する煙は近隣住宅などへ悪臭被害を及ぼすほか、火災の原因にもつながります。野焼きは絶対にやめましょう。

■問合せ 環境政策課 ☎(61) 1155

水道局営業所の統合と名称変更

4月1日(月)から、水道局の田沼営業所と葛生営業所が統合され、北部営業所(田沼営業所から名称変更)となります。

葛生営業所で行われていた

水道料金・下水道使用料の窓口収納業務や開閉栓業務、維持管理業務は北部営業所(旧田沼営業所・戸室町11番地1)で実施します。

■問合せ 水道局 ☎(22) 1696、田沼営業所 ☎(62) 0419

葛生営業所(3月31日まで) ☎(85) 2223

多重債務者などの心の健康無料相談会

▼日時 3月7日(木)午後1時～3時

▼会場 安足健康福祉センター

▼相談員 弁護士・保健師

▼定員 4人(予約優先・無料)

▼問合せ 同センター ☎02 8415895

目指せ!技能士1・2・3級 職業訓練法人佐野共同高等産業技術学校 平成25年度生徒募集

▼募集学科 普通課程(男女共学)

・木造建築科(CAD学習含む) 15人(中卒以上)

・建築設計科(CAD学習含む) 15人(高卒以上)

▼授業料 年額6万円(会費含む)

▼申込 3月30日(土)までに、入学願書に入学金5000円を添えて直接学校へ

※火く土曜日午前10時～午後4時の間にお申し込みください

■問合せ 同校 ☎(23) 7109

「がれき」の受け入れ期間を延長します

東日本大震災で生じた一般のご家庭で生じたがれきで、り災証明書の「り災状況欄」に記載されたもの限り受け入れします。

▼期間 平成25年9月30日(月)まで

【受け入れするがれきの種類】 瓦、コンクリート、外壁材、タイル、石膏ボード、塀材(大谷石、ブロックなど)

※墓石、灯籠、庭石、基礎部分などは受け入れできません

■問合せ クリーン推進課 ☎(22) 2654、葛生清掃センター ☎(86) 4351